

# 平成29年度高松市伝統的ものづくり振興事業 (案)

④

伝統的ものづくり  
振興審議会

継続



継続

香川漆芸魅力発信事業

継続

伝統的ものづくり  
振興事業補助



継続

伝統的ものづくり  
事業者対象  
セミナー



継続

伝統的ものづくり  
学校巡回教室



継続

第8回世界盆栽大会inさいたま  
出展事業



新規

伝統的ものづくり  
表彰

伝統的ものづくり観光資源PR事業

廃止



実施手法検討

伝統的ものづくり  
人材育成県外派遣事業

廃止



伝統的ものづくり  
親子体験教室



継続

伝統的ものづくり  
展示会及び見本市  
開催補助



## ◎ 事業経過 ◎

	事業項目	H26	H27	H28	H29
1	伝統的ものづくり振興審議会	新	○	○	一部 スクラップ
2	伝統的ものづくり展示会及び見本市開催補助	○	一部 スクラップ	一部 スクラップ	一部 スクラップ
3	伝統的ものづくり親子体験教室	新	拡充	○	拡充 ⇒スクラップ
4	伝統的ものづくり学校巡回教室	新	拡充	○	拡充 ⇒一部 スクラップ
5	伝統的ものづくり人材育成県外派遣事業	新	○	○	スクラップ
6	伝統的ものづくり条例制定シンポジウム	新	スクラップ	—	—
7	伝統的ものづくり企画展示（H26） ⇒伝統的ものづくり企画展示セミナー（H27） ⇒伝統的ものづくり事業者対象セミナー（H28～）	新	拡充	一部 スクラップ	○ ⇒一部 スクラップ
8	ミラノ万博盆栽トップセールス事業	—	新	スクラップ	—
9	第8回世界盆栽大会inさいたま出展事業	—	—	新	拡充
10	伝統的ものづくり振興事業補助	—	—	新	拡充 ⇒○
11	香川漆芸魅力発信事業	—	—	新	一部 スクラップ
12	伝統的ものづくり観光資源PR事業（H27補正 繰越交付金）	—	—	新	一部 スクラップ ⇒スクラップ
13	表彰	—	—	—	○予算

# 伝統的ものづくり振興審議会

伝統的ものづくり振興事業の具体的な施策を実施するに当たり、公平性・透明性の観点から協議・評価を行うため、有識者や市民代表を含めた「審議会」を設置している。オブザーバーとして、国、県、関係機関にも出席をいただき情報共有とともにアドバイス等を頂いている。

平成29年度は、2回開催予定とし、審議内容としては、「伝統的ものづくり振興事業補助採択審査」と「表彰(市長表彰等)」に関しての2点と伝統的ものづくりの事業者等をつなぐネットワークづくりや販路拡大やブランド力向上に向けた具体的な取組等について議論が必要と考えている。

予定		主要内容
1	6月	・高松市伝統的ものづくり振興事業決算・予算報告 ・伝統的ものづくり振興事業補助採択審査
2	10月	・平成29年度高松市伝統的ものづくり振興事業について 【報告事項／審議事項】 ・表彰検討 ・次年度以降の伝統的ものづくり etc.



# 展示会及び見本市開催補助

普及啓発・販路開拓等を目的として、以下の見本市等展示会に補助金の助成を行う。

内容	交付先	
第80回香川の家具とぬりもの 新作見本市補助金	香川県漆器工業 協同組合	一部減額
あじストーンフェア2017補助金 ※ストーンフェアは、主催が隔年で、変更 2016主催：協同組合庵治石振興会（庵治町） 2017主催：讃岐石材加工協同組合（牟礼町）	讃岐石材 加工協同組合	同額
第52回全国漆器展補助金 青山スクエア（東京）での展示販売会	香川県漆器工業 協同組合	同額
第35回香川の漆器まつり補助金	香川県漆器工業 協同組合	同額



# 伝統的ものづくり学校巡回教室

次代を担う子どもたちが伝統的ものづくりについて理解と関心を深めるとともに、高松の歴史を伴う伝統的ものづくりに関する教育の推進、自分の住んでいる都市に対して「誇り」や「愛着心」の醸成に寄与することを目的に行う。

高松市内の小中学校より希望調査をとり、伝統的ものづくりの職人を小中学校に派遣し、学校にてワークショップ開催する。

⇒ 今後は、香川漆器、庵治石製品、盆栽を学校巡回教室のメニューとして検討していたが、予算の関係から、コース数や対象人数等についても縮小となっており、学校からの希望聴取方法や運営方法についても検討が必要。



# 伝統的ものづくり事業者対象セミナー

事業者支援・事業環境の整備等を目的とした事業を行う。

人材育成県外派遣事業等での異業種間ネットワークを活用した、事業者自らの学びの場、思考の場、実行の場になるような場の創出を図る。

⇒今後については、平成29年度予算が減額となったため、事業内容は、再検討し工夫したものにする必要がある。

Ex)

- ・販売店等での展示方法を含めたテストマーケティングとセミナー
- ・価格設定
- ・異業種連携の事例(OEM等BtoBでの販路開拓)



# 第8回世界盆栽大会 in さいたま出展事業

<大会名称> 第8回世界盆栽大会

<会期> 平成29年4月27日(木)~30日(日)

<テーマ> 盆栽、~次の100年へ~

<主会場> さいたまスーパーアリーナ他

【 誘客ツアー(予定) 】

<日 程> 平成29年5月1日(月)~5月2日(火)

<会 場> 高松市鬼無町・国分寺町盆栽園地及び高松市内

## 【概 要】

世界各国の盆栽愛好家等に高松市の盆栽を始めとする、特産品PRや産地への誘客を行う。

特に高松の松盆栽の産地としての魅力を高め、交流人口・消費の拡大を目指したPR方法を行う。

⇒ 高松市ブースでは、ブース内に休憩できるスペースを設け、盆栽の展示や、庵治石の石あかりの展示を楽しんでいただいたり、香川漆器を使ったお茶の提供を行う。また、盆栽のPR動画を始めとする上映や盆人プロジェクトのパフォーマンス等も行う。



第8回 世界盆栽大会 in さいたま  
The 8th WORLD BONSAI CONVENTION, SAITAMA CITY

# 伝統的ものづくり振興事業補助

## 【概要】

高松市の伝統的ものづくりの技術や素材を活用し、伝統的ものづくり事業者及び関係団体等が取り組む販路開拓や担い手育成に係る事業に対し、費用の一部(上限額 50万円、補助額は総事業費の1/2以内)を補助することにより、自主的な活動の促進や事業者の事業環境の整備を図り、伝統的ものづくりの振興に繋げることを目的とする。

	補助対象事業	内容	補助率	上限額
①	販路開拓事業	伝統的ものづくりに係る製品の販路の開拓のために、市外で開催する展示会、小売店等での出店・PR事業		
②	担い手育成事業	伝統的ものづくりに従事する者又は従事しようとする者の経営力及び技術力向上又は技術修得に資する事業(参加・主催を問わない。)	各 1/2 以内	各 50万
③ (新)	ブランド力向上事業	現代生活に適応した新しい形式の伝統的ものづくりに係る製品の開発及び外部専門家等を活用したブランド力向上事業		

### ◎ H28年度より補助事業要綱制定しスタート

3つの事業のうち、H28年度は、予算の都合により、①販路開拓事業②担い手育成事業のみでの事業公募を行ったところ、6事業者の応募があり(①販路開拓事業:3事業者②担い手育成事業:3事業者)予算の範囲内で上位2事業者を採択した。

⇒次年度以降については、拡充要望としていたが、予算査定により、補助率を2/3⇒1/2、上限額を100万⇒50万とし、採択件数を増加させる方針となる。採択に関しては、伝統的ものづくり審議会での審査を行うこととする。

# 香川漆芸魅力発信事業

優れた技法が伝わりながら全国的な認知度が低い「香川漆芸」について、ブランド化の核となるブランドイメージの形成を図るとともに、認知度向上と若手漆芸作家の活動支援のための取り組みを香川県と共に実施する。

	事業名等		事業内容
1	情報発信事業	新○	・富裕層が購読する女性誌への掲載 (高級ブランドとのコラボ)
2	新商品 販売支援事業	新○ 新×	・東京のアートイベント展示場における展覧会開催 ・輪島漆芸研究所50周年記念合同展の開催
3	香川漆芸 新商品開発支援事業	継○ 継○	・高級実用品の募集・開発・審査・買上げ ・漆芸研究所修了作品の無償貸出
4	職員政策研究 提案の事業化	新× 新× 新× 新×	・漆芸研究所改革(漆器クリエイター養成) ・漆芸研究所改革(修了生ネットワークの構築等) ・漆研と産技センター連携による研究開発(ゼロ予算) ・香川漆芸電子美術館

※ H28年度に実施した有力ギャラリスト等の招聘事業がきっかけとなり、ハイブランド女性誌への掲載や伝統工芸を現代アート分野との融合による展示会開催をH29年度実施する。

また、H28年度に引き続き、漆芸研究所修了作品を東京や県内の事業者のオフィス等での展示のため、無償貸出を行うとともに、新商品開発事業についても引き続き行う。

# 表彰

高松市伝統的ものづくり振興条例の基本的施策の1つとして表彰を定めている。

(表彰)

第14条 市長は、伝統的ものづくりの振興に著しく寄与したものを表彰することができる。

本市では、「高松市長表彰」という既存の制度があり、その推薦要件には、「伝統工芸等において卓越した技術を有する者等の要件があり、本制度を活用し、表彰を行うものとする。

＜市長表彰の受賞候補者推薦要領(抜粋)＞

## 要件

次の各号のいずれかに該当する者であって、年齢がおおむね60歳以上(人の目に触れにくい分野にあっては、おおむね55歳以上)であるもの

産業

(1) 商工関係団体、観光関係団体、農林水産関係団体、建設関係団体又は中小企業の関係団体において、経営規模、活動地域等にかかわらず、おおむね20年以上精励し、かつ、当該団体の会長、組合長、理事長、代表理事、常議員、専務理事、常務理事などの指導的役割を持つ職におおむね10年以上在職した者

(2) 伝統工芸等において卓越した技能を有し、おおむね20年以上創作活動等に取り組み、後進の指導・育成を行うなど、その功績が顕著である者

(3) その他本市の産業の各分野の発展に尽力し、特に功績が顕著である者

※ (1)の推薦者については、団体へ推薦を依頼する。

(2)の推薦者については、平成29年度から伝統的ものづくり審議会の御意見を頂き、推薦者の選定を実施する。

## < 廃止又は実施形態が変更となる事業 >

### 伝統的ものづくり親子 体験教室

親子で地域の歴史と合わせて発達した高松市の伝統的ものづくりに関する理解と関心を深める普及啓発を目的とし、子どもの夏休みの宿題が1つ完成できるような内容で、開催してきたが、従来の形態での実施は、今年度限りで廃止となる。次年度以降は、昨年オープンした「たかまつミライエ」で同様の趣旨を持った事業が実施できないか、協議、検討を行う。



### 伝統的ものづくり人材育成 県外派遣事業

(公財)松平公益会の助成を受けて実施していた事業であり、平成26年度の実施当初から3カ年の継続事業としていた。3年間で約20名の伝統的ものづくり事業者を金沢市に派遣した結果、事業目的としていた担い手づくり、若手の異業種間のネットワーク形成が徐々にされつつあり、今後は、そのネットワークの拡大と、それらを活用した場づくりが重要となってくると考えている。



## 伝統的ものづくり観光資源PR事業

伝統的ものづくりを地域の資源として付加価値を高め、市域外へ効果的にPRを行い、新たな観光資源として伝えるとともに、観光客等をターゲットとした、どのようなサービス提案ができるか、産業として取り組むことができるか、またどの程度の消費拡大につながるか等の調査結果をもとに、受け手の意識改革の必要性と観光関連事業とのネットワーク形成を行う。

予算事業としては、国の交付金の関係もあり、廃止となったが、観光交流課やその他関係機関と情報共有しながら、誘客の機会を最大限活用し、高松の伝統的なものづくりを、観光資源・産業資源として活用する方法等を探る。

また、今年度制作した映像については、引き続き、県外、国外へPRを続け、視聴回数拡大と認知度の向上に努めることにより、交流人口の拡大と市域内での消費拡大を目指す。

Ex)

- ・日台観光サミットin四国等での高松市の伝統的なものづくりのPR機会の確保
- ・全国会議等での販売PRブースの確保や販売店との連携 etc.

